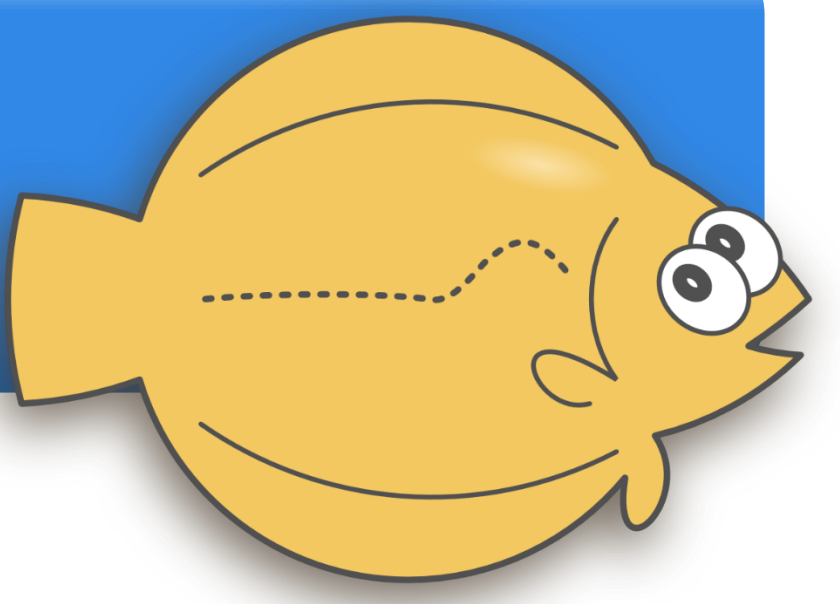


福島県における緊急時環境放射線モニタリング(水産物)



はじめに



平成23年3月、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故が発生

- 平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、福島県の魚介類から国の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。
- 福島県では、震災直後の平成23年4月から魚介類への放射性物質の影響を調査しています(緊急時環境放射線モニタリング：以下、モニタリング検査)。モニタリング検査は国の総合モニタリング計画に基づいた公的な検査です。
- 福島県水産海洋研究センターでは魚介類を対象にモニタリング検査を実施し、食品としての安全性を確認しています。食品衛生法に基づく放射性セシウム濃度の基準値(100 Bq/kg)を下回っているかなど、

モニタリング検査の流れ

- 水産海洋研究センターの調査船や漁業者の協力により魚介類を採取して、モニタリング検査の検体としています(図1)。
- 採取した魚介類は、水産海洋研究センターで大きさや性別、食べている餌などを調べたのち、ミンチ状にして福島県農業総合センターへ運び、ゲルマニウム半導体検出器により放射性セシウム濃度を測定します。



図1 モニタリング検査の流れ

検査の実施

- モニタリング検査は毎週100検体程度実施され、令和7年8月末で299種類、約8万3千検体を測定しました。
- 検査結果を県のホームページに掲載するなど、毎週公表しています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mon-kekka.html#suisan>



結果

- 魚介類の放射性セシウム濃度は低下傾向です(図2)。

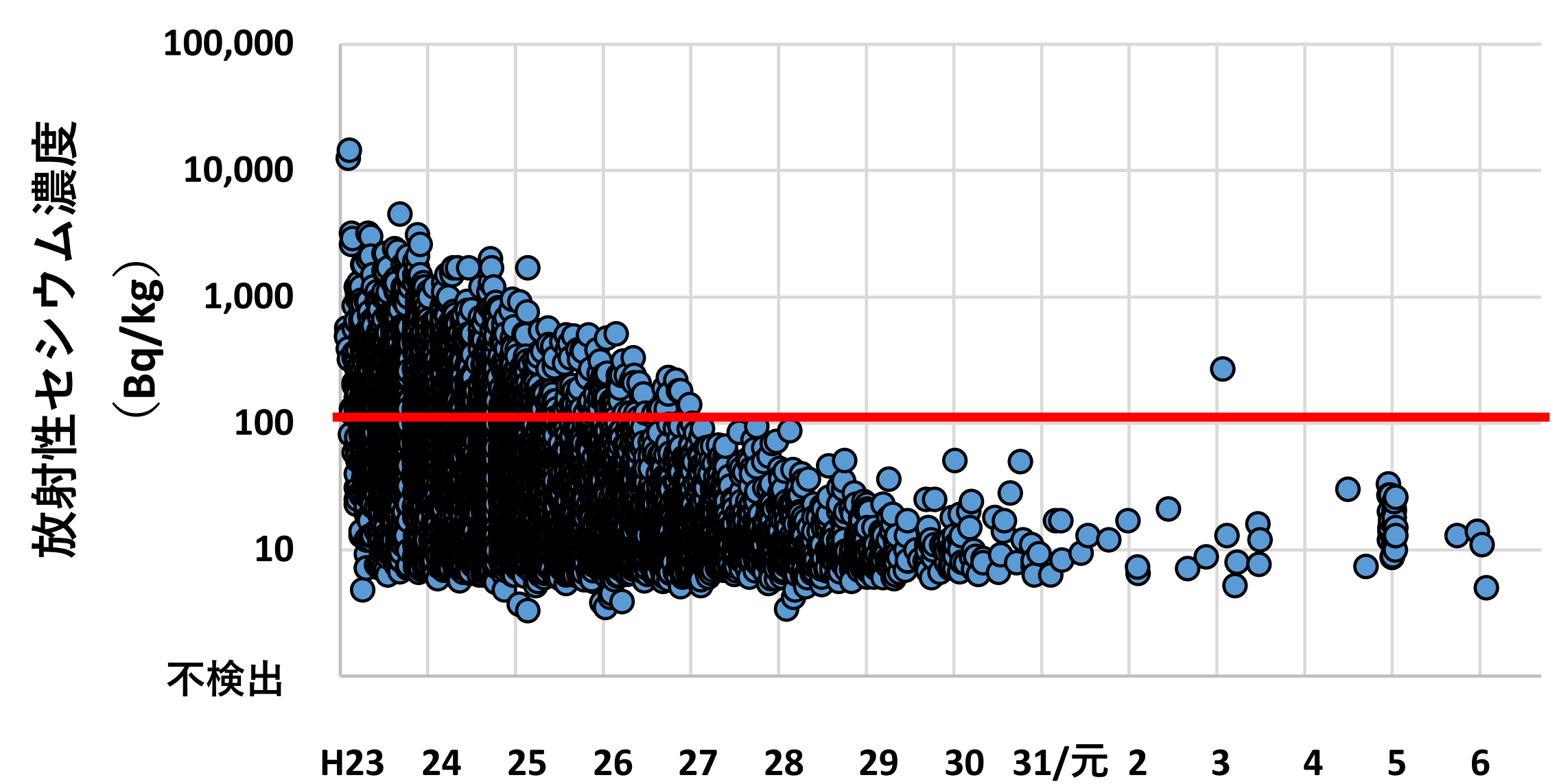


図2 魚介類の放射性セシウム濃度の推移

- 100Bq/kgを超過する検体の割合は減少しています。不検出の割合が増加していて、平成30年以降99%以上を占めています(図3)。

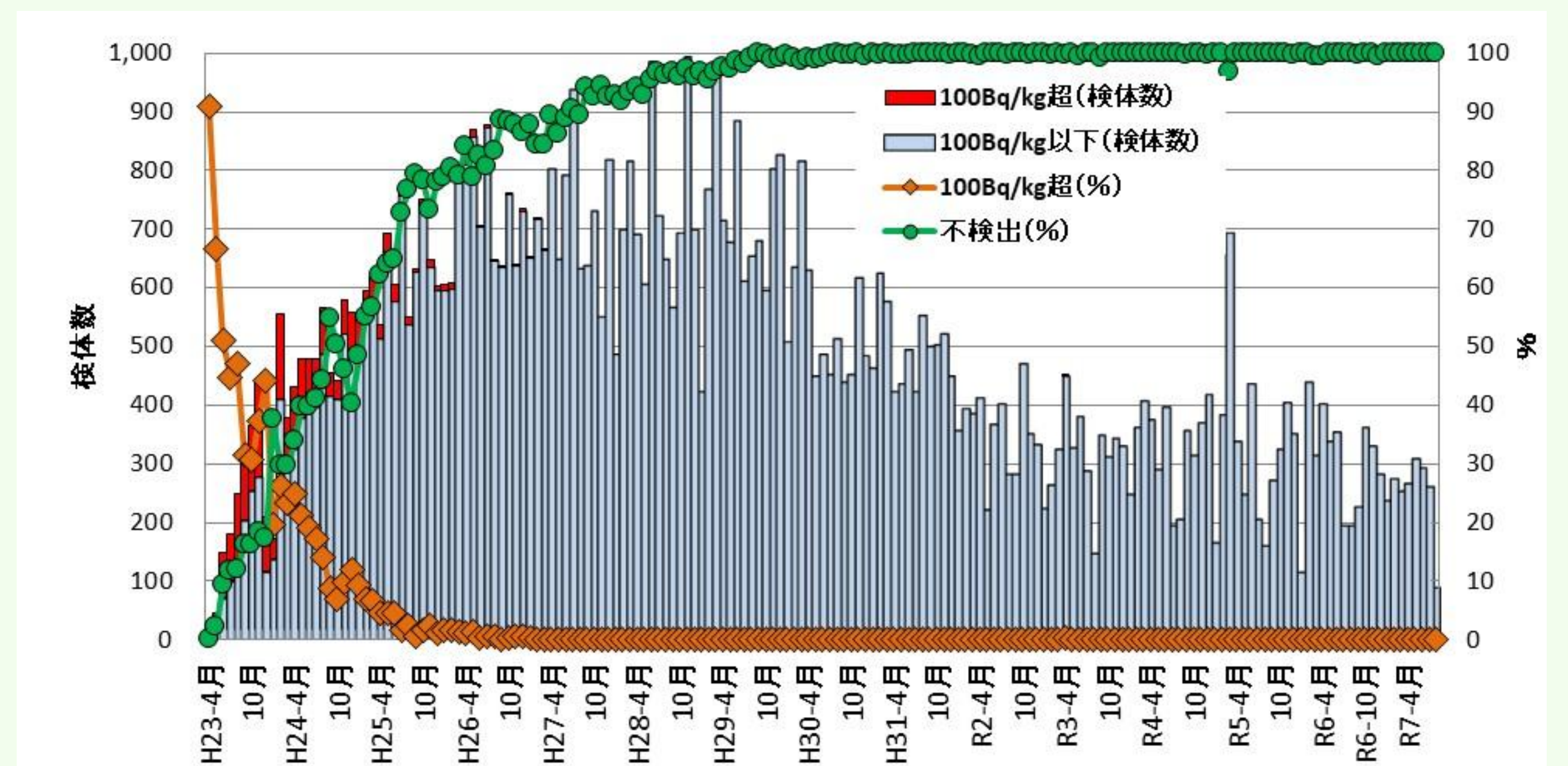


図3 月別の検体数及び検体数の割合(100Bq/kg超、不検出)の推移

- 福島県海域における出荷制限は通算44種で指示されましたが、解除が進みました。令和6年10月18日にクロソイの出荷制限が解除されて、出荷制限対象種はなくなりました(図4、5)。

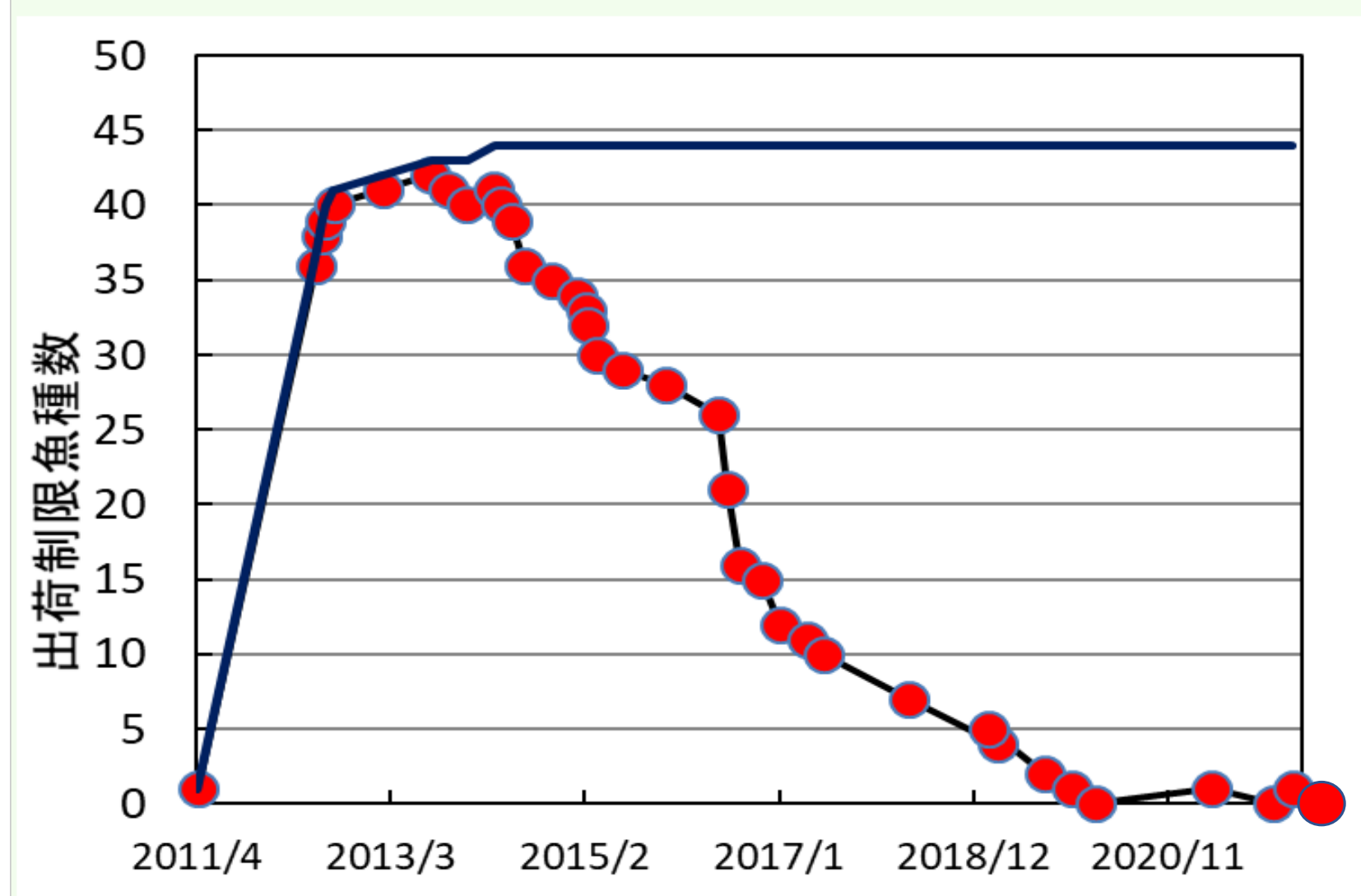


図4 出荷制限指示の状況



図5 出荷制限指示が解除された魚種(クロソイ)

まとめ

- 福島県沖の魚介類の放射性セシウム濃度は低下傾向を示しており、原発事故から14年が経過した現在、99%以上が不検出となっています。
- 令和7年8月末時点、福島県海域で出荷制限が指示されている魚種はありません。
- 今後も安全性の確保のため、モニタリング検査を継続します。